



第192号(平成30年9月)
今号の写真:GIを取得した南郷トマト

《目次》

- トピックス
 - ・ 祝！県内初！南郷トマトGI登録！
 - ・ 「南郷トマト」と「リンドウ」をPR！
 - ・ 首都圏で会津産農産物のトップセールスを開催
 - ・ 南会津地方で初！2組の農業者がFGAPを取得！
 - ・ 田島菌床きのご生産振興会による寄付金贈呈
 - ・ ため池の緊急点検実施
 - ・ 安全パトロールで安全確保！
 - ・ 優良工事表彰を受賞！(株)渡部工務所(下郷町)
 - ・ 「JA会津よつばみなみ地区里山のつづ振興協議会」設立！
- 農林事務所からのお知らせ
 - ・ 野生きのこのモニタリングについて
- コラム
 - ・ 林業成長産業化地域について 「森林認証」とは

平成30年9月27日発行 福島県南会津農林事務所

トピックス

祝！県内初！南郷トマトGI登録！

平成30年8月6日(月)、南会津地方の特産品である南郷トマトが「地理的表示(GI)」に福島県で初めて登録されました。

地理的表示(GI)保護制度とは、品質等の確立した特性が、産地の特徴と結び付いている農林水産物を国が地域ブランドとして登録し保護する制度です。

南郷トマトは、50年を超える歴史の中で培った卓越した栽培技術と、南会津特有の昼夜の気温差が生み出す甘みと酸味のバランスがとれた良食味、高い品質が特徴です。



登録証



左からJA会津よつば岩本園芸直販部長、JA会津よつば長谷川代表理事組合長、南郷トマト生産組合三瓶組合長

今回、栽培技術の向上に対する組織的取組が、南郷トマトの品質の安定・向上につながっていることや、40年以上にわたり年間2千トンを超える生産が行われていること等が評価され、登録となりました。雪が多く厳しい気象条件の中、「結」の精神で助け合いながら産地を作り上げてきた生産者の努力の積み重ねが、こうして一つの証となりました。

8月20日(月)には、南郷トマト生産組合、JA会津よつばによる知事表敬訪問が行われ、南郷トマト生産組合長が「先達が築いた56年の歴史と品質が認められた。私たちは、責任をもって次世代につないでいきたい。」と決意を述べました。

平成19年に地域団体商標を取得するなど、これまでもブランド化を図ってきた南郷トマトは、このGI登録を契機に、更なる生産意欲の向上やブランド力向上による販路拡大を図るとともに、Iターン等新規就農者の確保も進め、100年産地を目指して発展を遂げていくことが期待されます。

(農業振興普及部)

「南郷トマト」と「リンドウ」をPR！



抽選会に集まる来場者

8月5日(日)、南会津町の道の駅きらら289において、第2回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しました。

今回のキャンペーンではG I を取得した「南郷トマト」と南会津産「リンドウ」のPRを行いました。当日は天候に恵まれたこともあり、250名以上の来場者が訪れ、南郷トマトジュースの試飲やアンケート記入者対象の抽選会にも多くの方に参加いただきました。試飲後に道の駅内で南郷トマトジュースに興味を持って手に取る方も見られるなど、購入のきっかけになったようでした。また、抽選会では、景品を獲得し、家族で大喜びをする姿なども見られ、県外からの来場者に南郷トマトのおいしさを伝えることができました。

当事務所では、今年度さらに2回のキャンペーンを予定しており、次回は10月20日(土)に下郷町の「道の駅しもごう」において、会津地鶏、「里山のつぶ」等のキャンペーンを開催する予定です。ご来場をお待ちしております。(企画部)

首都圏で会津産農産物の トップセールスを開催



築地市場セリ台でのトップセールス

8月2日(木)から5日(日)まで、首都圏において、会津地方の青果物等の風評払拭と会津ブランド定着を目的とした「会津の夏まつり」が開催されました。

今年で2回目の開催となる本イベントでは、JA会津よつば、会津17市町村及び県が合同で築地市場、大田市場(花き)、イトーヨーカドーアリ

オ西新井店等を訪問し、会津産農産物のトップセールスを行いました。県からは、畠副知事も参加し、首都圏等の販売棚に会津の指定席を確保すべく、力強くPRを行ってまいりました。

築地市場では、市場関係者に味と品質を知ってもらうため、トップ自ら試食の提供を行い、その後開催された市場関係者との販売促進会議においては、市場関係者から、「これからも、会津のおいしい農産物をどんどん消費者に届けていきたい」、「今年のような天気でも、安定した出荷ができるのがブランド力。いざというときに頼れる産地になってほしい」などの意見をいただきました。

また、イトーヨーカドーアリオ西新井店において各市町村の特産品販売ブースを設置したところ、大勢の買い物客で賑わい、会津産農産物のおいしさを伝える絶好の機会となりました。

(企画部)

南会津地方で初！ 2組の農業者がFGAPを取得！

S. Gグリーンファーム(有)(下郷町)と、アジプロファーム(南会津町)が、それぞれふくしま県GAP(FGAP)認証を取得し、9月11日(火)に南会津農林事務所の服部所長から認証書が交付されました。南会津地方で初めてのFGAP認証取得です。

FGAP認証とは、放射性物質対策も含めた福島県独自のGAP認証です。GAPに取り組むことは、農業における食品の安全な生産・環境の保全・労働安全等、経営を改善していくための有効な手段となります。

両氏からは、FGAP認証の取得を契機に、GAPの実践による一層の経営改善や販売力向上に向けた取組を行うとの力強い言葉をいただきました。

(農業振興普及部)



アジプロファーム
星氏

S.Gグリーンファーム
湯田氏

田島菌床きのこ生産振興会による 寄付金贈呈

南会津町の若手花き農家が組織する田島菌床きのこ生産振興会が、新たに地元産の薪を暖房に使用した「薪で育てたいだけ」の栽培に取り組むに当たり、森林環境保全活動に取り組むNPO法人森林ネットワーク、南会津町、JAと菌床きのこの振興に向けた協定を締結したことは昨年11月に発行したのうりんニュースでお知らせしたところです。



贈呈の様子

この度、7月30日(月)に南会津町役場にこの協定の参加者が一堂に集い、田島菌床きのこ生産振興会から森林ネットワークに対して、協定に基づく寄付金の贈呈式が行われました。

この「薪で育てたいだけ」の取組は、田島菌床きのこ生産振興会会員の冬期間の現金収入や雇用の確保に寄与されるほか、販売額の一部が寄付金として、森林ネットワークの森林環境保全活動に活用されており、地域の農林業発展のひとつのモデルとして期待が寄せられています。

(農業振興普及部)

ため池の緊急点検実施

7月末から8月中旬に掛けて、南会津管内の農業用ため池の緊急点検を実施しました。今回の調査は、今年7月に西日本で発生した豪雨により、ため池の決壊などで下流域に大きな被害があったことを受け、全国一斉に防災上重要なため池の緊急点検を実施したものです。



ため池緊急点検の様子

南会津地域では下郷町、只見町、南会津町の合せて13箇所の農業用ため池について、大雨による決壊や損壊が起こらないか、ため池の管理者である町や関係者の協力を得て入念に調査しました。

この結果、各ため池施設の老朽化が進んではいるものの、今すぐ対策を必要とするものはありませんでした。(全国ため池緊急点検の概要はこちら。

<http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/bousai/180906.html>)

近年、長期間にわたり大雨が続く傾向が見られることから、適正な管理と必要な整備について、管理者と連携して取り組んでまいります。

(農村整備部)

安全パトロールで安全確保!

7月27日(金)、福島県南会津公共工事安全推進協議会の第1回安全パトロールが実施されました。この取組は、労働災害発生ゼロを実現する作業環境づくりを目的に、発注者と受注者が合同で工事現場内に危険な箇所がないか調査・確認するものです。



パトロールの様子

パトロール実施後の講評会では、道具、資材等が整理され作業員の転倒防止につながっていることや、休憩テントを設置し飲み物を準備するなどの熱中症対策を講じていることが評価されました。

一方、改善すべき点として、電線への接触防止の注意看板が設置されていないことや緊急連絡先が表記されていないことなどが指摘され、受注者において速やかに改善されました。

今後も協議会では工事監督を通じ、工事現場の安全な作業環境の確保に努めるとともに、建設業の魅力ある職場づくりにもつながるよう指導を徹底していくこととしています。

(総務部・農村整備部・森林林業部)

優良工事表彰を受賞! (株)渡部工務所(下郷町)

9月6日(木)、当事務所発注で幹線農道の舗装工事を施工した(株)渡部工務所が、平成30年度福島県優良建設工事農道部門で県知事から表彰を受けました。



受賞した幹線農道
(県単経営体育成基盤整備2803工事に伴う農作業機械「倉楡地区」)

この農道は、水田の集約大区画化の大型化への対応と農作物の輸送効率化を目的として整備を進めてきたもので、耕作や積雪期間以外の僅かな期間で効率よく工事を進め、気温が低い時期の施工が難しいアスファルト舗装を優秀な品質で正確に施工したことと、施工に際しての地域の方々に対する丁寧な説明や、イベントでの協力など地域貢献度が高く評価され、今回の受賞に至りました。

当事務所では、今後もより品質の高い施設を県民の皆様提供するため、施工業者と連携し、設計・施工技術の向上に努めてまいります。

(農村整備部)

「JA会津よつばみなみ地区 里山のつづ振興協議会」設立！

7月13日(金)、JA、各町、県で構成される「JA会津よつばみなみ地区里山のつづ振興協議会」が設立されました。協議会では、早速生産者の皆さんに高品質な米づくりのための管理を再確認していただくため、「里山のつづ」栽培ほ場における現地検討会を開催しました。



現地検討会の様子

また、9月2日(日)には、米卸業者を招いた「里山のつづ」栽培ほ場の視察と交流会を開催しました。卸業者は、その実りの良さに期待を高めていました。今後は協議会員の消費地視察等も開催し、米卸業者や消費者との交流を深める予定です。

当事務所では、南会津地域の「里山のつづ」の美味しさや生産者のこだわりを伝え広めていき、販売促進につなげていく活動を続けてまいります。

(農業振興普及部)

農林事務所からのお知らせ

野生きのこのモニタリングについて

平成23年度から県では、野生きのこについて、品目毎に市町村単位で緊急時環境放射線モニタリング検査を実施しています。

平成30年8月現在、南会津管内では野生きのこについて「下郷町で採取された全品目」及び「只見町で採取されたなめこ、むきたけ、くりたけ、まいたけを除く全品目」について出荷制限が継続しています。なお、福島県内では南会津町・檜枝岐村・湯川村及び金山町以外のすべての市町村において野生きのこの出荷制限が出されています。

出荷制限指示が出されている野生きのこについては、出荷販売及び宿泊施設等での提供をしないようお願いいたします。

摂取及び出荷制限のない檜枝岐村産や南会津町産などの野生きのこについても、今シーズンのモニタリング検査で安全性が確認されてから出荷販売

及び宿泊施設での提供を行うよう、ご協力をお願いします。

検査結果はホームページ「福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報」(旧「ふくしま新発売。」)(ホームページアドレス<http://www.new-fukushima.jp/>)や新聞などで公表されますのでご確認ください。

なお、「栽培きのこ」につきましても、生産者毎に毎年きのこの発生初期にモニタリング検査で安全であることを確認した上で出荷しております。

(森林林業部)

コラム

林業成長産業化地域について 「森林認証」とは

南会津町が実施している「林業成長産業化モデル事業」の達成目標は、①素材生産量を1.5倍の43,000m³、②「森林認証林」を21倍の10,000ha、③林業関係従事者数を300人に増やすことです。今回は特に、「森林認証林」(森林認証)とは何かについて説明します。

先行している農産物のトレーサビリティやGAPは最近よく耳にしますが、トレーサビリティを日本語訳すれば追跡可能性という意味であり、森林認証にも、適切に管理された森林に対する認証(FM認証)と、認証された森林から産出された木材の加工・流通プロセスに対する認証(CoC認証)があります。

森林認証制度には、南会津町が477haの認証を得て拡大を目指している日本規格の「SGEC」と世界規模の「FSC」、ヨーロッパ11カ国とアメリカ・カナダで組織する「PEFC」がありますが、これらの構成はいずれの認証制度でも共通です。なお、平成28年6月には、「SGEC」と「PEFC」は相互承認となったことから「SGEC」も世界規格に位置付けられました。

FM認証は「森林」を認証するものであることから、最終製品である家具、木製玩具、住宅等を森林認証の製品であると公表するためには、素材生産、加工、流通、建築等の全ての過程が対象となるCoC認証を各事業体や企業が取得する必要があります。

南会津町内の17社で組織する「南会津森林認証推進協議会」の構成員は全てCoC認証を取得していますので、森林認証林から構成員が伐採搬出・加工・建築すれば、森林認証住宅と明示することができます。

お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a>

電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256



(森林林業部)
ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

みなさんのご意見・ご感想を
お寄せください。